

国分寺市教育委員会議事録・第1号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和4年1月27日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 3人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番富山教育長職務代理者、4番辻委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和3年11月4日開催の令和3年第3回国分寺市教育委員会臨時会議事録第13号
- ・令和3年11月25日開催の令和3年第11回国分寺市教育委員会定例会議事録第14号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今年もよろしく願いいたします。

12月には少し落ち着いていた新型コロナウイルス感染症の感染状況ですが、1月に入り、また急激に感染が広がっている状況です。市内の公立小学校、中学校においても陽性者が出ており、複数校で学級閉鎖を行っています。現在も予断を許さない状況で、日々刻々と変化する中での教育活動を、しっかりと進めていきたいと思っております。

学校行事も第一中学校、第二中学校はスキー教室を無事に実施できましたが、第三中学校、第四中学校、第五中学校は、3月に延期になっています。学校行事も様子を見ながらの実施になりますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。皆さんくれぐれもお体を大切になさっていただきたいと思います。

〔議事〕

1 議案第1号 令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 教育委員会の令和4年第1回定例会市議会における補正予算案については、歳入が計7件、歳出が計13件となっています。従前の歳入については教育総務課で取りまとめ御説明させていただき、歳出については各担当課から御説明させていただきます。

それでは、歳入の補正予算案総括表を御覧ください。教育総務課は3件です。項番1、国庫支出金の教育費国庫補助金、小中学校施設整備費補助金の学校施設環境改善交付金です。1,145万2,000円の増額については、今年度実施しました第六小学校、第七小学校及び第二中学校の大規模改造工事に係る国庫補助金について、当初見込んでいた補助金の金額が増額になったこと等によるものです。

続いて、項番2、都支出金の教育費都補助金、小中学校施設整備費補助金の公立学校屋内運動場空調設置支援事業補助金1,683万円の増額については、今年度実施しました第一小学校、第六小学校、第七小学校及び第九小学校の屋内運動場の空調設置に係る国庫補助金の支出対象外に伴い、当初見込んでいた都の補助金額が増額になったものです。

項番3、同じく教育費都補助金、小中学校施設整備費補助金の公立学校情報機器整備支援事業補助金713万2,000円の増額については、小・中学校15校のGIGA関係の情報機器等の整備に係る補助金の追加交付があったことによるものです。

次に、学務課は3件です。項番1、国庫支出金の教育費国庫補助金、小中学校教育振興費補助金の要保護児童生徒就学援助費補助金6万4,000円の減額については、要保護児童

生徒就学援助費における支給人数が、当初見込んだ人数より少なかったことによるものです。同じく教育費国庫補助金、小中学校教育振興費補助金の特別支援学級児童生徒就学奨励費補助金 51 万 1,000 円の減額については、特別支援学級児童生徒就学奨励費における支給人数が、当初見込んだ人数より少なかったことによるものです。

項番 3，諸収入，雑入の中学校給食材料費負担金 997 万 8,000 円の減額については，中学校給食の申込人数が当初見込んだ人数よりも少なかったことによるものです。

次に，社会教育課は 1 件です。項番 1，諸収入，雑入の行事等参加者徴収金，わんぱく学校宿泊実習等参加者負担金 68 万 2,000 円の減額については，わんぱく学校の宿泊実習が中止となり，当初見込んでいた参加者負担金の徴収がなくなったことによるものです。

続いて，歳出の補正予算案総括表を御覧ください。教育総務課は 5 件です。項番 1，教育総務費，事務局費，教育委員会事務局運営に要する経費です。年度内に予定していました新教育システムのネットワーク追加環境工事を行わなかったために，委託料について 823 万 2,000 円の減額をしたものです。

続いて，項番 2，小学校費，学校管理費，小学校の運営に要する経費です。委託料の減額については，新型コロナウイルス感染症対策における早朝，夜間の小学校の管理者の勤務時間短縮に伴って学校管理委託料，及び第一小学校，第六小学校，第七小学校及び第九小学校の屋内運動場の空調設置工事監理委託業務の契約差金の計 496 万 3,000 円を，使用料及び賃借料の減額については，第五小学校，第八小学校及び第十小学校の屋内運動場の空調設備の借上げの契約差金 351 万 4,000 円を，工事請負費の減額については第一小学校，第六小学校，第七小学校及び第九小学校の屋内運動場の空調設置工事の契約差金 7,400 万 9,000 円をそれぞれ減額したものです。

次に，項番 3，小学校費，学校施設整備費，小学校の施設整備に要する経費です。委託料の減額については，第一小学校の防火区画改修工事の設計変更委託，第二小学校の大規模改造工事の設計変更委託及び第六小学校のプール改造工事設計変更委託の未実施による 165 万円，並びに第六小学校及び第七小学校の大規模改造工事の工事管理委託の契約差金，これが 56 万 7,000 円の計 221 万 7,000 円を，工事請負費の減額については，第六小学校の大規模改造工事の契約差金 198 万円をそれぞれ減額したものです。

続いて，項番 4，中学校費，学校管理費，中学校の運営に要する経費です。委託料の減額については，先ほどと同じ新型コロナウイルス感染症対策によるものです。早朝，夜間の中学校の管理者の勤務時間短縮に伴って，学校管理委託料 118 万円を，使用料及び賃借料の減額については，第二中学校の屋内運動場の空調設備借上げの契約差金及び第四中学校の普通教室の空調設備借上げの契約差金，合せて計 217 万 8,000 円をそれぞれ減額したものです。

最後に項番 5，中学校費，学校管理費，中学校の施設維持管理に要する経費です。委託料 370 万 9,000 円の減額については，学校内の防犯カメラ更新設置の委託料の契約差金を減額したものです。

続いて，学務課から御説明させていただきます。

学務課長 項番 1，小学校の普通学級運営に要する経費，扶助費の 723 万 5,000 円の減額は，就学援助の対象となる児童が少なかったこと，また，小学校新 1 年生対象の学用品及び入学準備金の増額を予定していましたが，令和 3 年度の当初予算に計上し，据え置きとなったことによる差額を減額させていただく内容です。

項番 2，小学校の特別支援学級運営に要する経費，扶助費 76 万 1,000 円の減額は，特別

支援学級児童生徒就学奨励費支給対象の児童が、令和3年度当初予算で見込んでいた人数よりも少なかったことによる減額です。

項番3、中学校の普通学級運営に要する経費、扶助費367万4,000円の減額は、補助対象である中学校給食の申込みが少なかったこと、また項番1でも御説明しました内容と同様ですが、中学校の新1年生の対象の入学準備金の増額を予定し、令和3年度当初予算に計上しましたが、据え置きとなったことによる差額の減額です。

項番4、中学校の特別支援学級運営に要する経費、扶助費の40万9,000円の増額については、就学奨励費支給対象の生徒が、当初予算見込んでいた人数よりも多く不足が生じるため、増額をさせていただくものです。

項番5、学校保健衛生費、委託料2,084万6,000円の減額は、中学校給食の申込者数が、令和3年度見込んでいた人数よりも少なかったことにより、事業者へ支払う給食調理委託業務料の減額をするものです。

学校指導課長 教育研修指導に要する経費、報酬について588万6,000円の減額補正をお願いします。コロナ禍で部活動の制限や学校の希望する部活動指導員の配置が進まなかったため、部活動指導員に係る減額補正になります。

社会教育課長 わんぱく学校に要する経費について、報償費から使用料及び賃借料の、わんぱく学校に関する部分について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飯山宿泊実習を中止したため減となります。

ふるさと文化財課長 文化財保護事務に要する経費、旅費29万3,000円の減額になります。主な要因は、全国史跡整備市町村協議会の大会を、九州の太宰府において10月6日から8日にかけて実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによるリモート開催となったため、さらには11月16日に開催をされました全国史跡整備市町村協議会臨時大会も、開催内容が縮小されたことにより、参加予定だった市長と秘書課長の宿泊旅費を減額するものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 学務課の歳入・歳出について、中学校給食を申込んだ人数が当初予算編成より少ないと説明がありました。性質上多めに見積もっているのもあるのかもしれませんが、減少した理由は、新型コロナウイルス感染症の影響、あるいは近年全体の傾向など何か原因は考えられますか。学校給食全体の評価等が分かりましたら教えてください。

学務課長 令和3年度当初見込んでいた喫食率は、歳出として約83%見込んでいましたが、近年少しずつ申込者数が下がってきています。しかし、他市と比べると高い数字になっています。令和3年度の3学期申込みの時点で、74.6%と下がってきていました。この金額は、少し金額が大きいため、減額補正をさせていただいています。この分析は、様々な理由があると思いますが、どのような状況で減っているのかの調査・分析をしなければいけないと思います。対策として、中学校給食の試食会なども行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったこともあります。今年は各校で1回試食会を行いました。必ずしも実施したから喫食率が上がるわけでもありません。これからも注視していきたいと思います。

大木委員 学務課、歳出ですが、項番1や3において、「国の概算要求額(増額)を見込んでいたが、据え置かれたための減」と表現されていますが、もう少し御説明いただけますか。

学務課長 国の概算要求額として、国に予定していた要求内容の金額が7万5,370円でした。ただ、そちらが据え置かれたことで従前の金額5万1,060円に戻り、その差額が約2万4,000円になります。この金額を、それぞれ減額させていただきました。

大木委員 据え置かれた金額が2万円弱ありますが、据え置かれたことで、実際の運営に何か支障を来すようなことはありませんか。

学務課長 この金額は、申込みいただいている保護者にお渡ししていますが、このことについて御意見があったことは特にありません。

大木委員 承知いたしました。据え置かれたことによって、学級運営や、御家庭に何らかの問題が生じてはいけないと考えたので、お伺いしました。

項番2の特別支援学級児童生徒就学で「奨励費」と表現されていますが、この奨励費とはどのような意味合いを持って使われていますか。例えば上の要保護児童生徒の就学が「援助費」です。十分意味は理解できますが、特別支援が「奨励費」と表現されているのは、事業を展開していく上で、とても大きな意味のある表現かと思ひ、お伺いします。

学務課長 この名称は、国の名称を使わせていただいています。特別支援学級の保護者の方への補助として予算を組み、対応している状況です。今回申込者数が少なかったことで減額をしています。国分寺市からもお申込みを忘れていませんかと様々な通知を差し上げながら対応しています。特別支援学級の児童・生徒、保護者が対象となります。

大木委員 国で用いている表現を使うことは、妥当であると認識しますが、言葉の使い方1つ1つに意味合いが非常に込められていると思ひます。ただ単に国が言っているからではなく、それが「援助費」ではなく「奨励費」となっていることが、どのような意味を持っているのかを考えた上で、事業を国分寺市において展開していただくことが大切ですし、特別支援学級に通われる児童・生徒や、保護者の方にとって何が最善かを考えてお進めいただければと思ひます。

学務課長 業務を進めていく上で、しっかりと認識し、対応していきたいと思ひます。

教育長 保護者にも、どのような意味合いの予算なのかをお伝えする機会があれば、ぜひ伝えていただければと思ひます。私は援助するのではなく、奨励する意味で全く違う内容だと考えています。

富山教育長職務代理者 歳入の教育総務課の項番2に、学校屋内運動場空調設備の設置についてあります。念願の設備が体育館に入り嬉しく思ひますが、ひと夏使用し、学校からの評価はどのようになっていますか。

教育総務課長 屋内運動場空調設備の設置は、本年度までに全15校設置されています。熱中症予防のために使用していますが、とても評判がよく、学校の先生からも子どもたちに安心して授業を受けてもらうことができるとの声をいただいています。

富山教育長職務代理者 学校指導課の歳出の項番1で部活動指導員について、今年実施して、成果や課題が書かれています。学校の要望に応じられないことが書かれています。成果の部分ではどのようなことがあったのか、教えてください。

学校指導課長 成果は、専門とする方に御指導をいただけるため、学校としても子どもたちにとっても非常に良かった。また、教員の負担も、引率等をしていただけるため、そのような部分での評価もいただいています。

大木委員 教育総務課の歳出、項番1で、「令和3年度に予定していた新教育系システムの追加整備を行わなかった」とありますが、行わなかったことの理由と、それによって何らかの支障が生じていないか、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 今年度世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大によって、環境整備をするパーツが入手できなくなったことが大きな原因であり、次年度も続くような傾向がありますので、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら考えてまいります。それに伴う学習系ネットワークについて、その日の状況によっては若干つながりにくい教室もあると聞いています。ただ、現状授業に大きな支障が出ていることはありませんので、学校の協力も得て、対応していきたいと考えています。

大木委員 このような状況で、パーツが手に入らないことがあることは理解いたしました。なかなかつながりにくいようなことがあったときに、学校の先生方の御尽力で授業がスムーズに運営できるように御努力いただいていると思いますので、パーツが手に入り次第、なるべく早く整備を進めていただければと思います。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

2 議案第2号 令和4年度国分寺市一般会計予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 教育委員会の次年度の一般会計の当初予算案は、別紙のとおり順番に1ページ目の課別の予算案の総括表から、2ページ目、債務負担行為、4ページ目から歳入、7ページ目から歳出の各課総括表、11ページ目の職員人件費その他、最後12ページ目の政策的経費事業について、それぞれ概要をお示ししております。昨年の教育委員会定例会と同様、歳出を除く各項目は、私教育総務課長から一括説明をさせていただき、歳出については各担当課から御説明をさせていただきたいと思っております。説明後の質疑は、担当する各課から個別にお答えをさせていただきます。

令和4年度の当初予算の編成に当たってですが、昨年に引き続きコロナ禍の特別な予算であることを踏まえ、職員1人1人が経営的視点で真に必要な予算は何かを深く考え、これまで以上に知恵を絞って、創意工夫を凝らして、歳入歳出ともにゼロベースで見直しを進め、また、この状況下において実施すべき事業は何か、これを教育委員会の各課において検証をしながら、予算編成作業を行ってまいりました。

今後、お示しをします教育委員会の令和4年度当初の予算案については、市長へ御提案していきたいと考えています。

最初に令和4年度の一般会計予算総括表について御説明をいたします。1ページ目の総括表については、4ページ目から6ページ目までの歳入、7ページから10ページまで歳出をまとめたものです。

令和4年度の歳入は10億9,197万7,000円を見込んでいます。令和3年度と比較しますと、8,783万2,000円の減額となっています。歳出については49億4,175万1,000円となり、令和3年度の比較で2,730万5,000円の増額となっています。

2ページ目をお願いします。債務負担行為の総括表です。教育総務課が14件、学務課が2件、社会教育課が4件、ふるさと文化財課、公民館課、図書館課はそれぞれ2件ずつの計26件です。各課の個別の内容については、記載内容を御覧いただきたいと思います。

続いて、4ページをお願いします。歳入の総括表です。冒頭で申し上げたとおり、歳入

については私から御説明をさせていただき、歳出については、後ほど各担当課から、主なものや、大きく変化があった事業について御説明させていただきたいと思ひます。

それでは、歳入について増減の大きいものについて御説明をさせていただきます。教育総務課分ですが、令和4年度の合計見込額については、4億3,099万4,000円です。令和3年度との比較では1億4,198万6,000円の減額となっています。資料の当課の項番2の公立学校施設整備費負担金、3,337万5,000円の増額になります。小中学校施設整備費の国庫負担金対象事業の実施、第七小学校の増築工事によるもので皆増になります。

続いて、項番4の学校施設環境改善交付金3,198万9,000円の減額については、当該交付金の対象工事件数が7件から3件に減ったものです。項番6、公立学校屋内運動場空調設置支援事業補助金7,336万4,000円の減額については、令和3年度の屋内運動場の空調設置工事が終了したことによる皆減です。

項番8からは市債について記載しています。令和4年度に工事業を実施している案件について、令和4年度計上額の欄にそれぞれ金額を記載しており、御覧いただきたいと思ひます。項番8、9及び10の記載については、いずれも第六小学校、第七小学校及び第一中学校の大規模改造整備に充てるもので、項番12及び18の市債は法改正に基づく35人学級実施のための整備として、第七小学校の増築棟整備及び各学校の情報通信ネットワーク環境の整備に充てるものです。項番19の市債については、第四中学校のキュービクル、受変電設備の自家用電気工作物の更新に充てるものです。前年度とのトータル比較で歳入減の要因は、都の支出金と市債の減額によるものです。

続いて、学務課になります。令和4年度の合計見込額は4億6,921万8,000円です。令和3年度との比較については937万3,000円の増額となっています。主な増額要因としましては、項番6の雑入、小学校給食の材料費負担金1,112万9,000円の増、小学校の児童数の増による当該負担金の増額です。

続いて、5ページの学校指導課をお願いします。令和4年度の合計見込額は6,457万9,000円です。令和3年度との比較では1,783万4,000円の増額となっています。主な増額要因としては、項番1の教育指導費補助金です。スクールソーシャルワーカー活用事業補助金213万円の増額については、人員増に伴う補助金の増額です。項番2の公立小・中学校特別支援教育推進補助金271万9,000円の増額については、令和3年度途中から補助事業を実施した会計年度任用職員配置の補助金で、皆増です。

項番4の学校マネジメント強化事業補助金766万4,000円の増額については、各学校から当該事業の新規申込みが増えたことに伴う補助金の増額です。項番5のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金390万6,000円の増額については、当該スタッフの配置時間数の増に伴う補助金の増額です。項番8、小学校教科担任制等推進校事業委託金100万円の増額については、当該補助事業を開始することに伴う皆増です。

続いて、社会教育課です。令和4年度の合計見込額については1,193万5,000円です。令和3年度との比較では123万2,000円の増額となっています。主な増額要因としては、項番4の放課後子供教室推進事業費補助金129万1,000円の増額については、補助対象支出額の補助率で3分の2として計上したことによる増額です。

続いて、6ページをお願いします。ふるさと文化財課です。令和4年度の合計見込額は1億1,175万6,000円です。令和3年度との比較では2,717万5,000円の増額になっています。主な増額要因としては、項番6の国庫支出金の文化財保護費補助金、史跡保存整備費補助金1,038万6,000円及び項番10の都支出金の同補助金519万3,000円の増額につ

いては、新たな史跡保存整備事業の実施に伴いまして皆増となっています。

続いて、項番 8 の国費の史跡武蔵国分寺跡公園施設費補助金、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収費補助金 793 万 6,000 円及び項番 11 の都支出金の同補助金の 99 万 2,000 円の増額については、公園用地取得予定面積等が増えたことによる増額となっています。

続いて、公民館課です。令和 4 年度の合計見込額は 336 万 4,000 円です。令和 3 年度の比較では 146 万円の減額となっています。主な減額要因として項番 3 の教育方法等改善研究委託金、障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業委託金、148 万 4,000 円の減額ですが、令和 3 年度に文部科学省から受託した事業が終了することによる皆減です。

続いて、図書館課です。図書館利用者のコピーサービスの利用状況を踏まえ、前年度同様の 13 万 1,000 円の歳入を見込んだため、令和 3 年度の比較では増減はありません。

それでは、歳入に移ります。11 ページをお願いします。令和 4 年度の教育費職員人件費その他です。職員人件費の所管は職員課ですが、簡単に触れておきます。令和 4 年度の人件費については 12 億 8,120 万 6,000 円です。令和 3 年度と比較しますと 8,568 万 3,000 円の減額となっています。項番 1 の事務局費は退職者数の減に伴う退職手当の減額を見込んでおり、項番 2 の学校管理費から項番 5 までは公民館費です。職員数と再任用職員数の減に伴う給料や職員手当の減額、項番 6 の図書館費は、月額会計年度任用職員の増に伴う報酬の増額で、いずれも手当等の支給対象数の増減によるものが要因となっています。

続いて、12 ページをお願いします。令和 4 年度の政策的経費事業の一覧です。新規事業について簡単に御説明をいたします。右側の事業概要欄に記載がありますが、項番の 3、4 及び 6 については、いずれも小学校 35 人学級実施に伴う工事、修繕及び情報ネットワークの環境整備に関する事業費で、3 億 2,758 万円です。項番の 7、11、12、13 及び 14 については、国の史跡指定 100 周年を迎える武蔵国分寺跡の記念事業に関する事業費 1,442 万 6,000 円、最後に項番 8 については、電子図書館の導入に当たり、運営事業費として 110 万円の各事業費を計上しています。

続いて、7 ページにお戻りください。各課の歳出について、担当課より御説明を申し上げます。教育総務課です。主に増減の大きいものについて御説明をいたします。

項番 3 です。教育委員会事務局運営に要する経費 2,851 万 1,000 円の増額については、35 人学級対応のための学校等のネットワーク環境整備の実施によるものです。これは政策的経費の事業にも記載がありました。項番 5 の小学校の運営に要する経費 3 億 336 万 4,000 円の減額については、令和 3 年度に屋内運動場の空調設備工事が完了することによる減額です。項番 7 の小学校の施設維持管理に要する経費 7,274 万 8,000 円の増額については、35 人学級対応のための特別教室の普通教室への転換修繕などの実施による増額です。

続いて、項番 14、小学校の保健衛生に要する経費 468 万 6,000 円の皆減については、第四小学校の環境衛生管理委託業務を、小学校の施設維持管理に要する経費の委託料へ移行させて共有したことによるものです。

項番 17 の小学校の施設整備に要する経費 2 億 1,095 万 8,000 円の増額については、第七小学校の校舎増築工事並びに第三小学校及び第十小学校の校舎増築の設計委託の実施等による増額です。項番 20 の中学校の施設維持管理に要する経費 3,138 万 2,000 円の増額については、第四中学校の受変電設備、キュービクル等の自家用電気工作物の更新等による増額です。項番 28 の中学校の施設整備に要する経費 2,224 万 8,000 円の減額については、工事の実施件数が令和 3 年度の 2 件から第一中学校の大規模工事の 1 件に減ったこと

によるものです。

最後に、事業名称の欄に「学校関係経費」と記載しているものは、学校配当予算です。コロナ禍の非常に厳しい予算状況を踏まえつつ、学校として真に必要な予算を確保して、一方で不要と思われるものについては見直しを進めて、当課において適切な予算査定を実施した結果、各学校の御理解、御協力のもと、最終的に小中学校総額で約16万円の減額とさせていただきます。

学務課長 学務課の歳出について御説明をさせていただきます。8ページをお願いします。大きな変化があったものについて御説明をいたします。項番5、学務課関係経費、小学校の普通学級運営に要する経費です。就学援助費の新入学準備金について、先ほど補正予算でも御説明いたしました。令和3年度の当初予算で増額を予定して計上していましたが、据え置きとなり令和4年度についても変更がないことから、当初予算比較で減となっています。

続いて、項番7、学務課関係経費、小学校の保健衛生に要する経費です。児童数増に伴う学校での健康診断の健診費用の委託料等の経費増に伴う増額です。また、同様の内容で中学校での対応は、項番11も増額になっています。項番8、学務課関係経費、小学校の給食に要する経費です。児童数増に伴う給食食材の賄い材料費が増額になっています。項番9、学務課関係経費、中学校の普通学級運営に要する経費です。就学援助対象者の減を見込み、減額とさせていただきます。項番12、中学校の給食に要する経費は、中学校給食の申込者の令和3年度実績を加味して、5年間の平均で算出をした内容です。若干の減を見込んで計上させていただきます。

学校指導課長 増減の大きいものについて御説明をいたします。項番3、教育研究指導事業費は、前年度と比べ635万7,000円の減となります。主な要因は、今年度から中学校の教科用図書が新しくなったことに伴い、購入した教師用指導書の予算がなくなったためです。

項番6、スクール・サポート・スタッフ配置事業は、前年度と比べ398万6,000円の増となります。この事業は、東京都の働き方改革の一環として、会計年度任用職員のスクール・サポート・スタッフを学校に配置することで、教員の業務負担軽減を図ることで、主な要因は、学校からの要望により配置を拡大したためです。

項番7、学校マネジメント強化事業は、前年度と比べ766万4,000円の増となります。この事業は東京都の働き方改革の一環として、副校長の多忙な状況の解消に向け、副校長補佐を任用し、事務の支援を行うものです。前年度に比べ増加した主な要因は、令和3年度の5校に加え、令和4年度は6校が新たに申請したことによるものです。

次に、項番10、小学校教科担任制等推進校事業は、前年度に比べ100万円の皆増となります。この事業は小学校高学年に教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進等を図っていくことを目的に、東京都が今年度から実施する部署です。第三小学校が3年間本事業の対象校となっていますが、毎年度補助される研究委託費100万円について、今年度は年度途中決定したことため皆増になります。

項番12、教科指導の副読本に要する経費は、前年度と比べ202万円の減となります。主な要因は、小学校の第3学年の社会で使用する副読本、「わたしたちの国分寺」の改訂に伴う印刷製本費の減によるものです。

次に、項番14、特別支援教育に要する経費は、前年度と比べ1,120万5,000円の増とな

ります。この事業は、通常の学級において障害等のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学級運営の充実を図るために人員配置するものです。特別支援教育、クラスアシスタントについて、より多くの配置が必要となることを見込まれるための増になります。

最後に、項番 16 になります。教職員保健衛生に要する経費は、前年度と比べ 138 万 9,000 円の減額となります。主な要因は、例年二次検査になる教職員が少ないことから、予定人数を見直したことによるものです。

社会教育課長 社会教育課の主な増減について申し上げます。項番 1、諸費、社会教育課関係経費、公共施設使用料等返還金は、過去にほとんど実績がなく、該当ケースが生じた場合でも、速やかに科目存置が可能となることから削除しました。項番 2、ひかりプラザ管理費は 369 万 6,000 円の増となっています。主な理由はひかりプラザ内の一部の部屋で、既存のエアコンを使用しても夏季は非常に暑くなり、冬季は寒くなる事態が生じているため、空調機の設置工事を 2 か所行うこと及び、隔年で行われる樹木剪定が実施されることが挙げられます。

項番 8、青少年対策費、社会教育課関係経費、86 万円の減は、学校キャンプ警備委託費の実施予定校が 1 校減となったことによります。項番 9、青少年対策費、社会教育課関係経費は、わんぱく学校の飯山市宿泊実習の宿泊施設を民宿からキャンプ地に近いバンガローに変えたことで、自炊となったことによる食料費の減です。

ふるさと文化財課長 昨年度と比較して大きく変更があったものについて、御説明をいたします。一番上の企画費になります。令和 4 年は大正 11 年 10 月 12 日に武蔵国分寺跡が国より史跡指定を受けて、100 周年の記念の年になります。今まで大切に守られてきた武蔵国分寺跡の 100 周年の記念を皆様と共に祝い、歴史的な意義の再確認や国分寺市の宝である文化財を次世代に引き継ぐための様々な事業を実施していきます。

項番 1 から項番 4 までの事業が、新たに実施するものです。先ほど教育総務課長より政策的な事業として御説明をいたしました。項番 1 は、国史跡指定 100 周年についての街頭のフラッグを作成したり、のぼり旗を作成したりするような PR 事業です。項番 2 は特別記念として、武蔵国分寺跡資料館において、同時期に指定を受けた国分寺の瓦やパネルの展示を進めていきたいと思っております。項番 3 は、文化庁からの来賓をお呼びした記念講演会をいずみホールで開催する予定です。項番 4、オープニングイベントは 4 月 29 日に予定していますが、友好都市、姉妹都市である佐渡市から和太鼓集団「鼓童」をお呼びし、合同バンドまたは講演会をいずみホールで実施を予定している事業です。

項番 5 の協働推進費です。国分寺市内の小学校 4 年生を対象に、市重要史跡恋ヶ窪村分水活用事業として、令和 3 年度 1 年間のみ協働事業として実施したため、皆減になっています。また、項番 11 史跡武蔵国分寺跡公園用地に要する経費ですが、購入予定用地の面積等が増えたことによる、事業費の増となっています。項番 13、史跡保存整備に要する経費は、令和 4 年度以降からは南門地区の工事を実施する予定です。事業費が増額となっています。全体で、昨年度と比べて 5,950 万 5,000 円の増額となっています。

公民館課長 公民館課の歳出予算について御説明します。全体では前年度と比較して、1,349 万 3,000 円の増です。主な要因として、項番 1 は、資料の 12 ページにあります政策的経費の内容です。武蔵国分寺史跡指定 100 周年記念に要する経費で、もとまち公民館での歴史講座を開催するための予算です。今回は政策的経費として、もとまち公民館が歴史講座をする予算が特に政策的経費についてありますが、ほかの公民館 4 館についても、公民館事業に要する経費の中での予算で、各公民館で歴史講座を開催していく予定です。

また、公民館事業に要する経費は、歳入で国の受託事業が終了するので皆減となりますが、市の事業で関連するくぬぎ教室に、その国の受託事業の得たものを生かすための報償費として、講座等を生かして行っており、通常経費の公民館事業に要する経費に予算措置をさせていただいています。また、新型コロナウイルス感染症対策のために令和3年度は皆減しましたバスの運行委託料を、令和4年度では再計上しています。また一番下の公民館の施設維持管理に要する経費は、新型コロナウイルス感染症の状況によって来館者数に影響が出ていますが、今後の公民館の在り方を公民館運営審議会で審議していただいています。その中でもいろいろな年代の方に、今後また来ていただくにはどうしたらよいかのきっかけづくりとして、本多公民館以外の4館で祝日開館の試行実施を予定しています。その祝日開館をするために管理人を配置するための人件費や施設維持管理費用も今回含んでいます。また、モバイルルーターをGIGAスクール用に予算措置を今年度していますが、来年度は、さらに公民館事業にも生かせるように、予算計上しています。

図書館課長 項番1、図書館運営協議会に要する経費は、前年度とほぼ同額です。一部委託料の減額によりわずかですが減額となっています。

項番2、図書館運営関係経費、資料の12ページを御覧ください。12ページの項番8、電子図書館運営事業に係る経費110万円が加わったことによる増です。9月に図書館運営協議会から答申をいただきましたが、その中で挙げられていました、コロナ禍における新たな生活様式に対応する非接触型の新たな図書館サービスとして、電子図書館の導入を図っていくこととなります。

項番3、子ども読書活動推進等関係経費ですが、児童図書購入費は昨年よりわずかですが、増額しています。事業費の見直し、講演会事業等の回数の見直しを図り、結果として前年度よりわずかですが、減額をしています。

項番4、図書館の施設維持管理に要する経費は、需用費の増額、照明器具の修繕費を増額させたことによる、増額です。合計で前年度対比164万4,000円の増額となっています。主な要因は、先ほど御説明しました電子図書館の運営事業に要する経費110万円が、新たに加わったことです。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 教育総務課に伺います。歳入、4ページの表の項番3、理科教育設備整備費補助金が31万4,000円の減となっていますが、この補助金の減は何か理由があるのでしょうか。

教育総務課長 歳出に連動している事業があり、学校の理科関係の備品等の購入に充てていますが、学校との調整の中で、その歳出額が減ったために歳入の計上を減額しました。

辻委員 学校からの意見聴取の中で、理科関係の備品はある程度そろっているのに、多くの補助金は必要ないとの意見を反映して減らされたのですか。

教育総務課長 学校との予算の調整は様々あり、理科関係の備品だけに限らず全体的に行います。ヒアリングを行い、その上で決定した金額です。

藤井委員 社会教育課、5ページ、項番4、都支出金、放課後子供教室推進事業補助金と、9ページ、項番10番、放課後子どもプラン国分寺に要する経費は東京都と国分寺市でのネーミングが違うだけで、同じ項目に関する話であると理解してよろしいでしょうか。

社会教育課長 事業は同じものになります。

藤井委員 東京都は放課後子供教室と呼んでいるのですか。

社会教育課長 そうです。

富山教育長職務代理者 学校指導課の歳出、項番6はスクール・サポート・スタッフの配置事業ですが、項番14は特別支援教育に要するクラスアシスタントの経費です。それぞれ令和3年度から令和4年度に対して増額していることは大変喜ばしいことと思います。人数や時間などは、令和3年度から令和4年度にどのように増えるのか教えてください。

学校指導課長 スクール・サポート・スタッフは、学校からの要望として、先ほど配置の拡大と御説明いたしました。具体的には時間数の増加を希望されておりましたので、人数よりは時間数の増加になります。また、併せて人数も、学校で時間の増加に伴って増員を行ないたいため、それに伴う人数の増加も今後組み込まれる状況です。

続いて、項番14、特別支援教育に要する経費は、クラスアシスタントは12月の補正予算に、増員の補正予算を組ませていただきました。そこから算出して来年度それと同等プラスで考え、人数よりは額で考えています。約40人弱の児童・生徒数で1人のクラスアシスタントがつくことで今年度をもとに試算をしています。

富山教育長職務代理者 学校の働き方改革の視点からも、また教育の質の向上からも、大変喜ばしいと感じました。

ふるさと文化財課の項番1から項番4まで100周年PRの記念事業が行われることを御説明いただきました。4月29日には記念オープニングイベントが企画、予定されています。3か月先ですが、武蔵国分寺は武蔵の国の国分寺ですので、国分寺市だけではなく、東京都全体や、神奈川県、埼玉県も実際には武蔵国は含まれるので、市内市外を含めたPR活動やたくさんの人に来ていただくためのPR活動はどのようにしているか教えてください。

ふるさと文化財課長 4月29日は、オープニングイベントとして実施をさせていただきます。大正11年10月12日に国史跡指定を受けていますので、ここで100周年記念の記念講演会を文化庁や東京都などから来賓をお呼びしようと考えています。全体のスケジュールは、現在、案を作成しています。ふるさと文化財課で挙げている事業のほかにも、市を挙げて様々な事業を実施しています。広報や市報、ホームページ等で周知ができればと思います。3月の予算審議が終わった後に、正式な形で周知ができるかと思いますが、それまでは案としてなるべく精査をして、詳細を詰めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

教育長 他県などに広く広報をする方向は、何かお考えですか。

ふるさと文化財課長 企画展と関連して、同じように100周年を迎えた甲斐国分寺や、陸奥国分寺と連携をして瓦の展示を行う、あるいはその市の紹介をさせていただく企画もありますので、他自治体と連携をとって、100周年を同じタイミングで周知をしていくこともあります。どのような形で全国的な広報ができるかは、少し持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思っています。

教育長 全史協の関係団体などには積極的に発信をしていただくことも1つの方法かと思っています。

富山教育長職務代理者 国分寺市だけの財産ではないので、国分寺市外、あるいは都外に向けて、ホームページも含めて考えていただいてPRしていただけたらありがたいと、そんな気持ちを持っています。

大木委員 学校指導課にお伺いします。先ほどの富山教育長職務代理者のお話にもありましたように、スクール・サポート・スタッフ、あるいはクラスアシスタントの時間数の増

は、非常によい事業の試みだと思えます。ぜひ積極的に進めさせていただいて、全ての児童・生徒にとって効果的で、意味のある学びが得られるようにお努めいただければと思います。

5 ページの歳入の項番 1 で、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金で、人員増のお話がありましたが、人員、あるいは時間数が、どのような増をお考えですか。

学校指導課長 現在、スクールソーシャルワーカーは 3 人配置をしていますが、来年度は 1 人増で 4 人を考えています。

大木委員 スクールソーシャルワーカーの働きは非常に貴重で、まさにチーム学校として関わっていく中で、ぜひとも充実させていただきたいと思えます。スクールソーシャルワーカーの補助金は、歳入で都の支出金としての補助金を見込みのもとで、この予算を立てているのでしょうか。

学校指導課長 都からこれだけいただけるとして立てています。

大木委員 今年の補正予算でも出してもらえるつもりだが、出なかったまたは、据え置きになった場合は、これらの事業はどのようにお考えになりますか。

学校指導課長 おっしゃるとおり都の予算が決定してからになりますので、万が一補助金が予定額より少ない、据え置きになった場合は、財政課等に御相談させていただきます。今年度は、この予算を国分寺市として計上していますので、4 人体制で事業自体は進めていきます。

大木委員 しっかりと事業を進めていただくと伺い、安心いたしました。スクールソーシャルワーカー、あるいはクラスアシスタントは様々な事業において、それぞれの個々の児童・生徒にとって最適な学びを得るために重要な役割を果たします。教育委員会として、そのような機会を提供することは当然のことだと思います。予算は難しい点が生じる可能性もあるかと思いますが、ぜひこの事業は予算の関係で十分に達成できないことがないように、しっかりと教育長をはじめお話させていただいて、人員も交渉をさせていただいて、お進めいただければと思います。

教育長 しっかりと計画を立てて進めさせていただきたいと思えます。

辻委員 学務課に伺います。項番 7, 8 は児童数の増のため増額についての御説明でした。昨今、食品の値上げが相次いでいるニュースを耳にしますが、食材の値上げによる増は、ここには含まれていないのでしょうか。

学務課長 昨今値上げの状況、報道でも多々出てきていますが、現状は給食費の児童・生徒への影響、値上げは考えていません。

辻委員 これまでも、例えば牛乳が値上がりしたので 10 円給食費の徴収額が増えるような議題があったかと思うのですが、食品値上げに対して、その給食に係る、調理に係る費用について、その値上げに関しての考え方は、全て保護者負担ではなくて、場合によっては予算措置もとの理解で合っていますか。

学務課長 給食費は、基本的に食材費は保護者負担になっています。加工費等は、国分寺市での負担です。牛乳の値上げのお話がありましたが、現状として牛乳の値上げの通知は来ていません。年度内にまた連絡があった場合は、何かしらの対応をしなければいけないと思えますが、現状は値上げの対応を図ることは考えていません。

辻委員 食材の値上げがあったときは 100%保護者負担で、加工に関する費用は予算措置をとるのででしょうか。

学務課長 食材費として徴収させていただいていますが、現状はその金額を上げることで対応は図らずに、集めていただいている給食費で対応するような形で進めたいと思えます。

す。

教育長 様々なメニューや食材を変更して、予算内で進めていこうと思います。

辻委員 分かりました。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 損害賠償の額を定めることについて

(事務局からの説明)

学務課長 報告1, 損害賠償について御説明をさせていただきます。資料1をお願いします。小学校5年生が江東区にあります体験型英語学習施設の東京グローバルゲートウェイへ大型バスにて向かう途中に、児童が体調を崩し、嘔吐により座席を汚してしまいました。そのクリーニングの費用として支払う損害賠償になります。費用額は3万3,000円であり、支払う相手先は、バスの運行業務委託の契約を締結しています南観光交通株式会社です。12月20日に学校から青海にある学習施設へ向かう途中、体調がすぐれず車内で座席を汚してしまった状況です。

当該児童は、学習施設の医務室で午前中休みをとり、体調は回復し、午後からはほかの児童と合流して一緒に活動をしたと報告をいただいています。今後の支払いについて、事務を進めたいと考えています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今回、大幅に汚してしまったため、このような対応をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

2 令和3年度第2回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 資料2を御覧ください。今年度11月に実施しました令和3年度第2回いじめに関する調査について、御報告いたします。

今回は調査期間を令和3年7月1日から令和3年11月30日までとして調査いたしました。調査結果について、資料左上の表を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は、小学校で622件、中学校で27件でした。小学校は前回の調査より認知したいじめの件数が減り、中学校は認知したいじめの件数が若干増えたこととなります。中学校では一昨年度同時期の73件から23件と減少していますが、学年別の内訳で見ると第1学年の件数が最も多くなる傾向は変わりませんでした。第1学年のいじめの内訳は、暴言、悪口が最も多く8件、次に軽くぶつけられたり、遊ぶ振りをしてたたかれたり蹴られたりするが多く3件となっています。中学校1年生では冷やかしかからかい、嫌なことをされる、させられるといったトラブルが多く、これは入学後新しい環境に慣れ、人間関係が形成されてきたことによるトラブルの増加と考えられます。

昨年度はコロナ禍における様々な制約等によって、友達同士でのコミュニケーションが

とりづらい状況にあることが一因となり件数が少なくなりましたが、今年度の件数の増加からは、友達との関わりが増えたことを表しているとも考えられます。

一方で、いじめられている人を知っていると答えた人数は、小学校で226人、中学校で18人でした。一昨年度の同時期と比較すると、小学校が増加しています。中学校も例年と比較するとやや高い水準にあります。この要因と内容は、引き続き注視をしていく必要があると考えています。

これらの傾向は、校長会や生活指導主任会でも周知をし、各校におけるいじめ防止の取組に生かしていくよう指導しています。いじめを生まない、許さない学校をつくっていくことはもとより、様々な場面で子どもの様子をきめ細やかに観察することで、全ての教職員による子どもの状況把握、定期的な情報の共有及び引継ぎが重要であると考え、引き続き学校へ啓発をしていきたいと思ひます。

認知したいじめの内容について御覧ください。おおむねの傾向は例年と変わりませんが、PC、携帯によることの内容としてSNSによるトラブルが少人数ではありますが、依然として報告されています。情報機器の使用は生徒会から働きかけを行ったり、学校便りで啓発したりと、各校にて様々取り組んでいます。情報モラルの育成に関しても今後ますますの充実を図っていきます。

最後に、左下の表を御覧ください。今回の調査で認知した件の2学期末の対応状況についてです。12月末時点で、小学校で1件、中学校で1件継続して対応してまいりました。これらの件は、担任が家庭と連絡を密に取り合ったり、関係機関と連絡したりしながら、管理職を中心として組織的に丁寧に対応を進めてきた結果、現時点では観察中となっています。

この結果は、先日行われた第3回国分寺市いじめ防止対策審議会において御報告しました。審議会委員の皆様からいただきました意見を踏まえて、さらにいじめ防止対策の推進に努めてまいります。

報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 認知したいじめの内容の中で、PC・携帯によること、小学校で2件、中学校で2件となっていますが、これは現実に子どもたちがスマホやパソコンを、自由自在と言っているほど駆使している状況から考えると、実態に合った数字ではないのではないかと推測しています。学校で調査をしてもなかなか出てくることではありませんし、学校外、目にして分かる場所ではないところで行われるものですので、外部から認知することが非常に難しい点が問題だと思ひました。よって、御説明があったように、情報モラル教育や生徒会を中心とした働きかけは非常に重要だと思ひますので、引き続き力を入れて取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、もう1つは外部から認知しにくいので、児童・生徒が抱え込んでしまっ、かなり深刻な状態になってから、ようやく相談することがないように、相談しやすい体制や相談することがいかに重要かを、併せてお伝えしていただけたらよいと思ひました。

渡辺指導主事 日頃から、教員が相談しやすい関係づくりを作っていくのはもちろんのこと、その相談先は様々なところにあることを伝え、それからSOSを発信してくれる、SOSを発信できる環境を育てる教育も行っており、これからも啓発していきたいと思ひます。

大木委員 いじめは、客観的な出来事そのものではなく、ここでも「認知した」と表現がありますように、そのお子さんの受け止め方が非常に重要です。いじめをした側は単なるふざけと思っている、受けた側は大きく心に傷を負うことは少なくありません。よって、よく申していますが、数値で全体的な傾向として捉えることはもちろん大切ですが、個々の児童・生徒、そして保護者のお気持ちを十分に丁寧に酌み取って、丁寧に御対応を続けていただければと思います。

前にも申しましたが、現在の問題そのものを解決することについての対応状況にありますように、現在の問題を解決していくことももちろん重要ですが、その児童・生徒の今後の人生において、どのような働きかけをしたらよいか重要です。それを将来思考的な観点を持って、保護者と教育委員会で連携をして進めていただければと思います。

渡辺指導主事 いただきました意見をもとに今後もいじめ防止の対策を進めてまいります。子どもがいじめについて主体的に考えることをこれまでも重視していますので、児童会、生徒会活動を中心にしたいじめ防止の取組も同時に推進していきたいと思っております。

教育長 いじめを解決することが、大切だと思っておりますが、その後の人生の中でよりよく生きていくことで、被害者も加害者も前向きに生きられるような指導をお願いします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前 11 時 00 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

富山謙一

4 番

辻亜希子

調製職員

廣瀬喜朗